

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

基本目標Ⅰ 社会環境の変化を踏まえた消費者行政の充実

主要な施策1 デジタル化への対応

Ⅰ-1- (1) デジタル化に対応した啓発等の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	継続	高齢者や障がい者等の見守り者、子育て世代や若者等の特性に配慮した情報提供や注意喚起を行う。	1 子育て世代や若者への啓発 ・デジタルコンテンツを活用した情報提供 2 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料（リーフレット等）の作成・配布 3 消費生活出前講座 ・高齢者や障がい者などの見守り等を対象とする出前講座の開催	33,743 (4,339)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部） ポータルサイトの構築	新規	県民自らが消費トラブルに関する情報を入手できるよう、新たな広報活動の中心としての、消費生活関連情報を統合した専用ホームページの制作と充実を図る。	大分県内の消費者自らがデジタルサービス等の仕組みやリスクへの理解、情報に対する批判的思考力、適切に情報を収集・発信する力を養うための総合的なプラットフォームとして整備。	1,991
商工観光労働部 商業・サービス業振興課	飲食店等SNSマーケティング促進事業	新規	消費者と事業者との情報の不一致（ミスマッチ）を防ぐため、事業者がデジタル技術等を活用して質の高い情報を発信する取り組みを支援する。 県内の飲食店、小売店、宿泊施設がSNSを活用し、消費者が求める情報を継続的に発信する力を高めることで、消費者の利便性向上を図る。	サービス産業事業者を対象に、Instagram×生成AIの活用スクールを県内3地域（大分市、佐伯市、宇佐市）で、入門編・基礎編・実践編・応用編の全4回の実践的なスクールを開催。	6,760

Ⅰ-1- (2) デジタル技術の活用による相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。	オンラインによるリモート相談体制を確保し、リモート相談に対応	—

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

I - 1- (3)青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	1 県内の高等学校、特別支援学校高等部の保護者向けに消費者啓発リーフレットを配布し、家庭での消費者教育の強化を図る。	33,743 (4,339)
生活環境部 生活環境企画課	安全・安心なインターネット等利用環境づくり事業	継続	青少年がインターネットや携帯電話を安全安心に使用するために、青少年と保護者等を対象に、正しい知識を得るための講座等を開催し、高度情報化社会に対応できる青少年の育成や家庭の教育力の向上を支援する。	ネットトラブルや被害を防止するため、青少年の情報を見極める能力を醸成し、また保護者が子どものネット利用を適切に監督し、家庭教育を促すことを目的とした、啓発動画を作成し配信する。	3,884
教育庁 教育DX推進課	ネット安全教育推進事業	継続	専門的な知識をもった講師を学校現場に派遣し、児童・生徒に対して、インターネットやSNSなどの安全な扱い方など、情報モラルに関する出前授業を通して、家庭・地域・学校における消費者教育の推進を図る。	1 ネットトラブル・情報モラル出前授業事業 ・120回の予定。 ・県内の公立学校、市立学校の児童生徒を対象とし、教員や保護者も参観することが可能。 ・学校の要望に応じて遠隔での出前授業も実施。	3,701

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

主要な施策2 国際化の進展への対応

I - 2- (1)海外事業者との消費者トラブルへの対応

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	越境消費者トラブルへの対応を強化する。 海外事業者との取引で生じやすいトラブルに関する啓発を実施する。	国民生活センター越境消費者センター(CCJ)や決済事業者の相談窓口を照会するなどの対応を行う。	-

I - 2- (2)外国人の支援体制の構築と関係機関の連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	情報提供、相談対応	継続	県内に在住する外国人が安心して消費生活を送ることができるよう、情報提供や相談対応について関係機関との連携に努める。また、訪日観光客ホットラインの周知を図る。	1 情報提供や相談対応についての関係機関との連携 ・「おおいた国際交流プラザ」との連携について検討	-

I - 2- (3)輸入食品の安全の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保(一部)	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 輸入野菜・果実 2 輸入加工食品 3 輸入食肉 4 輸入養殖魚介類	1,089

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

主要な施策3 配慮を要する消費者への対応

I - 3- (1)高齢者等の消費者トラブル防止に向けた見守り体制等の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	高齢者等の消費者トラブル防止のため、市町村に対し消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置を支援する。	市町村に対し、消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)設置のための支援を行う。	4,213 (11)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続	消費者被害を未然に防止するため、高齢者等を見守る人々に向けた啓発用品・リーフレット等を作成し、啓発を図るとともに、高齢者等の見守りを強化する。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催 3 見守りをする周りの人への啓発 ・啓発資料(リーフレット等)の作成・配布 4 消費生活出前講座 ・高齢者、高齢者の見守り者等を対象とする出前講座の開催	33,743 (4,339)
福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。	・電話・面接による相談の実施 ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	17,986

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

I - 3- (2)障がい者の特性を踏まえた施策の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健部 福祉保健企画課	日常生活自立支援事業	継続	一人暮らしの認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など、判断能力の不十分な人が自立した日常生活を送れるよう、福祉サービスの利用支援や日常的な金銭管理を行う「大分県あんしんサポートセンター」(大分県社会福祉協議会内に設置)の運営に係る経費に対し補助を行う。	1 実施主体 大分県社会福祉協議会 ・「あんしんサポートセンター」設置 (業務の一部は、市町村社協へ委託) 2 サービスの種類 ・福祉サービスの利用援助 ・日常の金銭管理サービス ・契約書等書類の預かりサービス 3 利用料 ・相談から契約の締結までの情報提供(無料) ・生活支援員による援助 1,330円/回 ・書類等の預かりサービス 500円/月 ・その他各種手続に関する事業 実費 4 その他 ・契約締結委員会による契約内容等の審査 ・各種会議・研修会の開催 ・パンフレット等による普及・啓発	81,436
福祉保健部 障害者社会参加推進室	成年後見制度利用支援事業 (一部)	継続	障がい福祉サービスの利用の観点から、成年後見制度を利用することが有用と認められる知的障がい者又は精神障がい者に対し、成年後見制度の利用を支援することにより、これらの障がい者の権利擁護を図ることを目的とする。	1 成年後見制度利用支援事業 ・市町村実施(地域生活支援事業) ・成年後見制度の利用に要する費用のうち、成年後見制度の申し立てに要する経費の全部又は一部を助成する。	188,150
教育庁 特別支援教育課	特別支援教育振興事業	継続	特別支援学校の生徒を対象とした、発達段階や特性に応じた教材の活用及び体験型学習による日常生活に役立つ消費者教育を実施する	障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校教員の指導力向上や、医療的ケア実施体制の整備等の取組みを行うとともに、小中学校等も含め、障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制の整備を図る。	18,716

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

基本目標Ⅱ 消費生活相談体制の充実・強化

主要な施策1 消費生活相談員の確保と資質向上

Ⅱ- 1 - (1)消費生活相談員人材の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	継続	県下の消費生活相談員候補者の慢性的不足を解消するため、消費生活相談員国家取得を支援するオンライン講座を開講し、資格取得者の確保を図る。	相談員を目指す方の経済的負担を軽減することで、相談員の人材確保と、県内の相談体制をより一層充実させることを目的として受験料及び二次試験交通費の一部を補助する。	161

Ⅱ- 1 - (2)消費生活相談員に対する研修の実施

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業（一部）	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。	1 消費生活相談員等研修 ・国民生活センター等の主催する研修の受講 ・年に9回、県内の消費生活相談員への研修を実施	33,743 (1,837)

Ⅱ- 1 - (3)消費生活相談体制の充実

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業（一部）	継続	消費生活相談員の資質向上及び関係機関との連携等により、消費生活・男女共同参画プラザの苦情処理相談機能の向上を図る。（再掲）	1 消費生活相談員等研修 ・国民生活センター等の主催する研修の受講 ・年に9回、県内の消費生活相談員へ研修を実施	33,743 (1,837)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	デジタル技術を活用したオンラインによるリモート消費生活相談を実施し、消費生活相談体制の充実を図る。（再掲）	オンラインによるリモート相談体制を確保し、リモート相談に対応	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ管理運営事業（一部）	継続	消費者被害についての情報を収集、分析することで、消費者被害の未然防止を図る。	全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）を活用した啓発講座等の充実。	4,209 (181)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

主要な施策2 他機関と連携した紛争の適切かつ迅速な解決

Ⅱ- 2 - (1)他機関等との連携

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健部 医療政策課	大分県医療安全支援センター 設置事業	継続	医療に関する患者や家族等からの相談や苦情に迅速に対応し、医療機関に対して情報提供や相談者への適切な対応の要請を行うことにより、医療の安全と信頼を高めるとともに、医療機関における患者サービスの向上を図る。	1 相談窓口の開設 (1) 県センター(県庁医療政策課内) ・必要な知識・経験を有し、医療現場に精通した専任の職員が相談に対応(月～金(祝日・年末年始等の閉庁日を除く)) (2) 二次医療圏センター(6保健所内) ・医療法許可を担当する職員が相談に対応(月～金(祝日・年末年始等の閉庁日を除く)) 2 医療安全推進協議会の開催(年1回) 3 相談職員の研修	2,967
福祉保健部 高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業 (一部)	継続	介護保険制度の適切かつ円滑な運営に資するため、介護サービスに関する苦情処理業務の支援を図る。	大分県国民健康保険団体連合会が行う苦情処理業務の実施に要する経費を助成する。	16,438 (1,555)
福祉保健部 高齢者福祉課	高齢者総合相談事業	継続	大分県社会福祉協議会を指定管理者とし、高齢者やその家族が社会や地域から孤立することがないよう、気軽に相談できる電話相談や住宅、法律等の専門相談を充実させる。(再掲)	・電話・面接による相談の実施 ・情報の収集・整理 ・市町村等の相談体制の支援に必要な研修の実施及び情報提供	17,986
福祉保健部 障害福祉課	障がい者差別解消・権利擁護推進事業(一部)	継続	障がい者を理由とする差別や人権、財産侵害事案に対処するため、その権利擁護に係る常設相談窓口を設置する。	1 「大分県障がい者差別解消・権利擁護推進センター」の設置 ・相談員2人体制 ・随時、専門相談員6名(弁護士等)による助言・指導等の相談を実施	18,259 (8,437)
福祉保健部 薬務室	おくすり相談110番	継続	公益社団法人大分県薬剤師会に設置している、おくすり相談窓口「おくすり相談110番」を、県民に周知することにより、医薬品に関する相談に対し、薬剤師による専門的な指導・助言が受けられるようにする。	1 薬と健康の週間行事等における周知 2 街頭啓発の実施	-

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

商工観光労働部 経営創造・金融課	貸金業指導対策事業（一部）	継続	貸金業に係る苦情相談を受け付け、当該業者に対する改善指導や警察、弁護士会等の専門機関への紹介などを迅速に行うことにより、資金需要者等の利益の保護を図る。	1 苦情相談に基づく当該業者への改善指導、専門機関への紹介 2 関係機関の相談窓口の広報	4,598 （-）
土木建築部 建築住宅課	住宅の新築やリフォームなどに関する相談	継続	消費者の利便性及び安全な住宅の確保を図る。	1 契約後や工事完了後の住宅の不具合等に関する相談 2 年間を通じて、県内全域を対象とした電話相談窓口「住まいるダイヤル」の周知と利用促進	-
警察本部 警務部 広報課	警察における相談体制の充実	継続	警察に寄せられる相談は情報通信の利便性や匿名性を悪用した振り込め詐欺や無差別に敢行されている悪質商法等、複雑多様化していることから、これらの相談に的確に対応し、県民の不安を払拭するとともに、被害の未然防止を図る。	1 相談電話の周知 ・警察署広報誌への掲載等により、県民に相談電話「＃9110」や各警察署相談電話を周知させる。 2 相談担当者等に対する研修の実施 ・県下各警察署の相談担当者及び相談員の技能向上等を目指した研修を実施する。 ・県下各警察署の相談担当警察官等を対象とした警察学校における専門課程研修を実施する。	176

II - 2 - (2) 裁判外紛争解決機関の活用

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案については、「消費者苦情処理委員会」に付託し、消費者トラブルに係る紛争の迅速かつ適切な解決を図る。	1 消費者苦情処理委員会の活用 2 消費者の訴訟活動の援助	4,213 (72)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	消費生活・男女共同参画プラザで解決困難な事案について、専門性を有する裁判外紛争解決機関等を活用し、消費者トラブルの迅速かつ適切な解決を図る。	1 国民生活センター紛争会解決委員会の活用促進 2 製品分野別裁判外紛争処理機関との連携及び活用 3 金融ADR制度の周知 4 多重債務問題等のトラブル、紛争解決・日本司法支援センター「法テラス」の民事法律扶助業務の周知	33,743 (1,837)
土木建築部 土木建築企画課	建設業許可事務事業（一部）	継続	建設工事の請負契約をめぐる紛争について、建設業法による「大分県建設工事紛争審査会」が行う、あっせん、調停、仲裁によって、早期の紛争の解決を図る。	1 紛争審査会の開催（申請による） 2 他機関との連携による事例研究 ・担当者研修会（時期未定、東京都）	8,172 (416)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

主要な施策3 市町村への支援・連携

Ⅱ- 3 - (1)市町村における消費者行政推進に向けた支援

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続	市町村における消費者行政推進のために必要な消費生活関連法令や相談事例、消費者教育・啓発活動等に関するさまざまな情報提供を行うとともに、研修等を行う。	消費生活相談員の資質向上のため、相談員のニーズや消費者トラブルに対応した研修を9回実施	33,743 (1,837)

Ⅱ- 3 - (2)市町村相談体制の充実にに向けた取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	新規	広域連携を実施した際、連携に係るすべての構成市町村が相談、啓発、見守り等の施策に参画するための援助・調整を実施する。	1 市町村巡回訪問を通じ、課題や意向の把握 2 地域の実状に応じた最適な連携体制策の支援	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続	市町村段階での消費者トラブルの解決を促進するため、巡回指導や市町村の消費者行政担当職員及び消費生活相談員の養成及び資質向上を図るための研修を実施する。	1 指定消費生活相談員養成研修の実施 2 市町村巡回訪問 3 大分県消費生活相談員資格試験受験料等助成事業の実施	33,743 (1,997)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

基本目標Ⅲ 消費者の自立に向けた消費者教育の推進

主要な施策1 ライフステージに応じた消費者教育の推進

Ⅲ-1-(1)学齢期の消費者教育

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	自主的かつ合理的に行動できる消費者の養成を図るため、小学生期から高校生期に対して消費者教育を推進する。	1 アイネス夏休み講座を開催 2 若者向け(小中高生)の出前講座を実施 3 小中高校生向け パンフレット作成	4,213 (2,066)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	新規	各関係機関と連携をし、消費者教育を推進する。	市町村や教育機関と連携し、出前講座を実施する。	-
教育庁 義務教育課	消費者教育の一層の充実	継続	新学習指導要領において、消費者教育に関する内容が充実されたこと、消費者教育推進法の施行(H24.3)及び第3期消費者基本計画の策定(H27.3)を受け、消費者教育のより一層の充実を推進することにより、児童生徒の消費活動の主体者としての情報収集・選択能力や適切な判断力、実践的行動力の育成を図る。	学習指導要領に基づき、小・中学校において、社会科、家庭科、技術・家庭科及び道徳科の授業を中心に、児童生徒に消費者の基本的な権利や責任を理解させたり、必要な物資やサービスを選択する力を身に付けさせたりすると共に、インターネットの安全利用等の情報モラル教育の充実に取り組む。	-
教育庁 特別支援教育課	特別支援教育振興事業	継続	国語科、数学科、社会科、家庭科等授業改善や研究内容に関する研究会を実施	障がいのある子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進を図るため、特別支援学校教員の指導力向上や、医療的ケア実施体制の整備等の取組みを行うとともに、小中学校等も含め、障がいのある幼児児童生徒に対する教育支援体制の整備を図る。	18,716
教育庁 高校教育課	情報活用能力の向上	継続	高度情報化社会における情報や通信技術の重要性等を理解させ、「情報活用の実践力」、「情報の科学的な理解」、「情報社会に参画する態度」を育成する。	教科「情報」等の授業において、コンピュータや情報通信ネットワーク、生成AI等を実践的に活用し、情報活用能力の向上を図る学習を実施	-
教育庁 高校教育課	消費者教育の推進	継続	高校生を対象に消費者の権利と責任等について理解させ、消費者としての適切な意志決定に基づいて責任を持って行動できる教育を実施する。	1 各教科・科目、特別活動等において、消費生活に関する学習を実施 2 教職員の研修等への参加、消費生活や消費者教育について専門的知識を有する外部人材の活用、消費者庁作成資料の活用、消費生活センター等との連携	-

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

Ⅲ- 1 - (2)成人期における消費者教育

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	継続	成人期における消費者教育を推進する。	1 消費生活出前講座の周知 2 啓発資料等の配布	33,743 (4,339)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	継続	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。	1 消費者への啓発 ・啓発資料（パンフレット）の作成・配布 2 消費生活出前講座の実施	33,743 (4,339)
教育庁 社会教育課	大分県生涯学習情報提供システム整備事業（一部）	継続	県民の多様な学習要求に応えるため、県立図書館が収集・整理した生涯学習情報をインターネットを通じ、広く県民に提供する。	県民及び社会教育関係者に対する生涯学習情報の効果的な提供を行うため、生涯学習情報提供サイト「まなびの広場おおいた」内の学習情報コンテンツの整備等を実施する（レイアウト変更やカテゴリー分類の実施）。	1,205

Ⅲ- 1 - (3)金融経済教育

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	大分県金融広報委員会と連携し、高校生への出前講座を実施し、消費者被害の未然防止を図る。	J-FLEC（金融経済教育推進機構）が実施する金融リテラシー講師派遣事業の共催による実施。その他、講師派遣事業の広報活動、みんなの消費生活展への実施協力、など。	200

Ⅲ- 1 - (4)カスタマーハラスメント対策

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業（一部）	新規	カスタマーハラスメントに該当する行為など消費者への啓発を行うとともに、適切な意見表明の権利・責任の理解を促す。	1 カスタマーハラスメント防止のため消費者への啓発方法の検討	-

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

主要な施策2 持続可能な消費行動の推進

Ⅲ- 2 - (1)エシカル消費の普及啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 環境政策課	未来の環境を守る人づくり事業 (一部)	継続	大分県の美しい自然と快適な環境を将来の世代へ引き継ぐため、県民・事業者を対象とし、体系的に環境教育・学習を実施することにより、環境に対する意識が高く、持続可能な社会づくりに主体的に参画できる人材を育成する。	1 県民向け環境教育・学習の推進 ・環境問題についての有識者や環境NPO法人等の活動実践者をアドバイザーに任命し、学校や自治会、企業等が行う環境講演会、研修、自然観察会等に講師として派遣する。 ・また、アドバイザーに帯同し、その業務を補佐するサポーター派遣を引き続き行い、多人数への対応を可能にする。	17,276 (10,033)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続	エシカル消費について、県民に周知を図る。	エシカル普及啓発活動の実施 県民向けの講演や体験型講座を通じてエシカル消費の普及啓発を図る。	33,743 (1,007)
生活環境部 食品・生活衛生課	環境保全対策費	継続	環境政策を推進するため食品ロス対策等を行う。	1 食品ロス削減の推進 ・大分県食品ロス削減推進協議会の開催 ・「てまえどりキャンペーン」の実施 ・「食べきりキャンペーン」の実施 ・食べきり協力店・応援店の拡充 ・新聞広報による周知啓発 ・フードドライブの周知・啓発 ・食品ロス削減推進サポーターの育成 ・30・10運動の周知啓発	5,753
生活環境部 食品・生活衛生課	次世代へつなぐ食育推進事業	継続	食育の意義や目的について県民の理解を深め、特に子どもや若者世代が食を大切にする心を育む。	1 食育ネットワークの構築 ・おおいた食育人材バンクの運営 ・食育推進体制の運営 2 食育推進事業の推進 ・食文化継承プロジェクトの開催 ・おおいた食育体験事業の実施 ・郷土料理レシピ集(令和版)の作成 ・学校給食食育動画の普及啓発	10,937 (9,337)
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業(一部)	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える(リスクコミュニケーション)とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営(年2回) 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業(年3回) ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	33,251 (14,695)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

生活環境部 循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進事業 (一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築や地球温暖化防止に向け、プラスチックごみ削減の取組を推進するとともに、広報媒体の活用により県民に対して3Rの必要性の周知を図る。	1 3R推進キャンペーンの実施 ・10月の「3R推進月間」にあわせてテレビCM、WEB広告等による集中的な広報を実施 ・ポスターを作成し、プラ回収協力店等で掲示	13,201 (5,115)
生活環境部 循環社会推進課	プラスチックごみ削減推進事業 (一部)	継続	県民、事業者、行政が一体となって総合的なプラスチックごみ対策を推進する。	プラスチックごみの中でも海洋プラスチックごみ対策として ・ペットボトル回収を通じた海洋プラごみに係る意識啓発 ・漁業系プラスチックごみ対策として漁業者や遊漁客に対する意識啓発	13,201 (1,919)
生活環境部 循環社会推進課	循環社会構築加速化事業(一部)	継続	3Rを通じた循環型社会の構築と温暖化対策を推進するため、使用済小型家電の回収等により、県民に対して周知・啓発を進める。また、廃棄物を原料とするリサイクル認定製品について、制度の周知と利用拡大を進める。	1 リサイクルの普及啓発 ・使用済小型家電に関するリサイクル等についてHP等で周知・啓発 2 リサイクル製品認定制度の推進 ・リサイクル認定製品の利活用を促進するためのパンフレット等の作成や説明会の開催 ・リサイクル認定製品の安全性を担保するための溶出試験の実施	96,710 (2,072)
農林水産部 おおいたブランド推進課	おおいた食の地産地消事業	新規	生産者と消費者の交流促進による県産農林水産物の地産地消の推進	農林水産物の地産地消や消費拡大を図るため、県産食材を利用した料理を提供する「とよの食彩愛用店」の情報発信や、県産品を活用した商品開発等に取り組む。 ・とよの食彩愛用店の推進 ・地産地消商品開発コンテスト	992

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

主要な施策3 消費者被害の未然防止

Ⅲ- 3 - (1)多様な手段を用いた広報・啓発

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続+ 新規	さまざまな立場やニーズに対応した啓発資料を作成し、あらゆる機会を通じて情報提供を行う。 地域や学校、職場等に積極的に向き、さまざまな立場やニーズに対応した出前講座を実施することで、消費者被害の防止を図るとともに、消費者問題への関心を持ってもらう。	1 消費者への啓発 ・啓発資料(パンフレット)の作成・配布	33,743 (4,339)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者被害の拡大防止のため、情報収集により得た情報を迅速かつ効果的に提供する。	1 各種広報媒体を通じた啓発 新聞、ラジオ、広報紙、ホームページ、メールマガジン、facebook等	4,213 (-)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	安全・安心まちづくり連携 推進事業	継続	次世代を担う子ども達を犯罪被害から守るため、地域における自主防犯組織の活動を活性化させるなどして、安全安心まちづくりを推進する	1 「ながら見守り」の普及・促進 「ながら見守り」を普及させるため、各自主防犯パトロール隊に働きかけるとともに、企業や事業所に対してながら見守り宣言の協力を働きかけ、ステッカーやポスターを配布する。 2 「こども連絡所見える化」の推進 こども連絡所の見える化を推進するため、県内の小学校区内のこども連絡所にカラーコーンやのぼり旗を設置する。	6,360
警察本部 生活安全部 生活安全企画課	地域防犯力強化育成事業(一部)	継続	子供や女性等に対する声掛け事案、不審者情報、特殊詐欺の発生状況、手口等について、迅速かつ的確な情報提供、広報啓発を行うことで犯罪被害の未然防止を図る。	1 広報・啓発 ・「まもめーる」配信による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施する。 2 「まもめーる」アプリの配信 ・「まもめーるアプリ」による、迅速かつ具体的・効果的な情報提供等を実施するとともに、防犯マップみはるちゃんによる事案発生状況等の情報提供を実施する。	2,482

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

Ⅲ- 3 - (2)詐欺等の犯罪の未然防止

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令和8年度事業計画の概要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	特殊詐欺等被害防止対策 推進事業	継続	特殊詐欺等の犯罪の未然防止	1 特殊詐欺等防止機能付き電話機等購入費用の補助(3分の2、上限1万円) 2 家庭用防犯カメラ等の購入補助費(3分の2、上限2万円)	18,700
警察本部 生活安全部 生活安全企画課	特殊詐欺等水際対策強化事業	継続	特殊詐欺の被害に遭いやすい高齢者や、近年増加傾向にある若い世代向けに各種広報活動や注意喚起活動を行い、特殊詐欺に対する県民の抵抗力向上と被害の未然防止を図る。	1 被害に遭わせないための対策 (1)詐欺電話を遮断するサービスの普及・加入促進 「+」から始まる国際電話番号からの着信をブロックするため、詐欺対策アプリの普及や国際電話不取扱受付センターへの申込みの促進を実施する。 (2)総合的な広報啓発の実施 ・複雑・巧妙化する手口に柔軟に対応するため、テレビCMやSNS、街頭設置のデジタルサイネージを活用した広報啓発を実施する。 ・防犯アドバイザーを採用し、現役世代を中心に被害防止講話を実施する。 ・各警察署での被害防止講話を効果的に実施するため、話題性のある広報啓発動画を制作する。 (3)犯人にお金を渡さない対策 ・押収名簿登載者等、予兆電話が掛かる可能性の高い住民に対し架電による注意喚起を実施するほか、金融機関やコンビニに対し、オートコールやFAXを利用した被害の水際阻止を図る。 ・水際での被害防止のため、啓発グッズを製作する。 2 犯行に加担させないための対策 若者を「犯罪に加担させない」ためのメッセージコンテストを開催し、若者から同世代に対していわゆる「闇バイト」等の危険性を伝える動画等を募集し、優秀作品をSNS広告等で活用することで、「犯罪に加担させない」という意識の向上を図る。	39,268
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活安全・安心推進事業 (一部)	継続	近年、SNSやインターネットを起因とする消費生活相談が増加しており、特に中高年層で顕著に増えている。SNS型投資詐欺やロマンス詐欺など被害は深刻で、令和7年の被害総額は約15億円に達している。こうした状況を踏まえ、デジタル社会に適した新たな消費者教育モデルの構築を目指す。	大分県アイネスが保有する公式SNS(フェイスブック及びインスタグラム)を用いて、年間を通して静止画による啓発広告を実施。(委託事業)広告テーマ(啓発対象のトラブル)については、大分県の消費生活相談の実態を踏まえ複数選定し、年代別・トラブル別にターゲットを絞ったうえで広告物を制作し、配信を行う。	33,743 (2,805)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

基本目標Ⅳ 信頼できる消費環境の構築

主要な施策1 消費者の安全・安心の確保

Ⅳ- 1 - 〔食の安全〕(1)食品の安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
福祉保健部 薬務室	無承認無許可医薬品等対策委託事業	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、含有する医薬品成分を分析することにより、食品の販売店やインターネットのサイトで販売されている健康食品の安全性確保を図る。	1 強壮用健康食品等について、医薬品成分の分析調査 2 事業者に対して回収等の指導	30
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業（一部）	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適性表示による食の安全を確保する。	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者実務講習会における講習の実施 ・食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施 2 食品適正表示・食物アレルギー事故防止講習会の開催	33,251 (1,023)
生活環境部 食品・生活衛生課	食品検査事業（一部）	継続	食品の安全確保を図るため、収去検査による食品衛生法違反食品の発見・排除を行うとともに、食中毒原因物質検査を実施し、再発防止対策を講じる。また、食品衛生検査施設におけるGLP(精度検査)を実施する。	1 食品衛生法等に基づく収去検査 2 食中毒原因物質検査 3 食品衛生検査施設におけるGLP実施 4 食品適正表示確認検査 5 検査技術の向上・情報収集	22,484
生活環境部 食品・生活衛生課	輸入食品の安全確保（一部）	継続	海外から輸入される農水産食品、加工食品を対象に残留農薬、残留動物用薬品、食品添加物等の効果的な検査を実施する。	1 残留農薬検査 2 残留動物用医薬品検査 3 食品添加物検査 4 微生物検査	22,484
農林水産部 農地活用・営農推進課	米麦大豆等生産流通対策事業（米トレーサビリティ推進事業）（一部）	継続	米トレーサビリティ法により、米・米加工品の販売者に対し搬入・搬出記録の保存と産地情報の伝達が義務づけられた。本制度の普及・啓発を図るとともに、立入検査等により指導を行う。	1 米・米加工品の販売業者に対する立入検査等（6、9、12月、県下一円） 2 米トレーサビリティ法の制度についての適正な情報発信	415 (410)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

Ⅳ- 1-〔食の安全〕(2)食の安心の醸成

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業（一部）	継続	大分県食の安全・安心推進条例に基づく、食の安全・安心確保体制の運営を図り、食の安全にかかるリスクについて正確に伝える（リスクコミュニケーション）とともに、事業者の自主管理を推進し、食の安全・安心確保を図る。（再掲）	1 食の安全確保推進本部運営 ・食品安全推進県民会議運営（年2回） 2 食の安心確保対策 ・食の安全・安心リスクコミュニケーション推進事業（年3回） ・HACCPによる衛生管理の導入・定着支援	33,251 (14,695)

Ⅳ- 1-〔その他の安全〕(1)商品・サービスの安全性の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	法律等に基づく事業者指導等を実施することで、商品の安全性の確保及び商品事故の未然防止を図る	1 事業者への立入調査及び指導 2 商品事故等に関する県HP等での注意喚起 3 県内で発生した事故情報の国等への報告	-
生活環境部 環境政策課 自然保護推進室	温泉対策事業（一部）	継続	温泉法に基づく現地調査及び調査研究により、温泉資源の保護と適正な利用を図る。また、温泉法で規定された温泉成分分析書等の表示を事業者が適正に実施しているか確認することで、消費者へのサービス及び安全性の確保につなげる。	1 温泉利用の指導監視 ・4月～3月、県内一円	5,615
生活環境部 食品・生活衛生課	監視指導事業	継続	生活衛生関係営業における衛生水準の維持向上を図るため、営業施設の許可・監視指導を行うとともに、入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策等を実施する。	1 生活衛生関係営業施設の許可、監視指導 2 特定建築物に対する監視指導 3 入浴施設におけるレジオネラ症発生防止対策 4 クリーニング師資格試験実施（10月） 5 民泊の監視指導	2,992
生活環境部 食品・生活衛生課	営業対策事業（一部）	継続	消費者の衛生確保のため、生活衛生関係営業の経営健全化を通じた衛生水準の確保対策を行う。	1 （公財）大分県生活衛生営業指導センターへの補助（国庫1/2） 2 生活衛生営業振興助成 ・（公財）大分県生活衛生営業指導センター HPの維持管理に対する補助 ・生活衛生関係営業の振興に向けた支援	20,789 (20,688)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

生活環境部 防災局防災対策企画課 消防保安室	保安対策指導事業（一部）	継続	消費者に最も身近に接する販売事業者に対し、液化石油ガス法に基づく販売店立入検査を行うとともに、県LPガス協会を通じ指導や啓発を行うことにより、液化石油ガスによる災害の防止及び液化石油ガスの取引の適正化を図る。	1 液化石油ガス法に基づく販売店立入検査（8月～12月）（50件以上） 2 作業従事者を対象とした液化石油ガス保安講習会の開催（7月、6回）	2,653 （78）
土木建築部 土木建築企画課	建設業許可事務事業（一部）	継続	建設業者に対し、建築業法に関する研修会等を実施し、その資質の向上と建設工事の請負契約の適正化等を図ることによって、発注者の保護と建設業の健全な発達を推進する。また、悪質な住宅工事のトラブルについて、消費者からの苦情に基づき、必要な指導監督を実施する。	1 建設業者への指導監督 ・建設業許可審査事務（通年） ・経営事項審査事務（通年） ・建設業法に関する研修会等の実施 ・営業所への立入調査等（通年） 2 許可関係データベース ・建設業許可システムの活用による建設業者情報の管理（通年） 3 無許可事業者への指導監督 ・営業所への立入調査等（通年）	8,172 （7,726）
土木建築部 建築住宅課	建築基準法等施行事務事業（一部）	継続	建築基準法の適切な運用を通じ、建築物の安全性等の確保を図る。	1 事業者に対する指導等（年間・県内全域） 2 建築（動態）統計調査	5,177 （667）
土木建築部 建築住宅課	建築士法等施行事務事業	継続	建築物の設計・監理等に携わる者等の資格に関して定める建築士法の適切な運用を通じ、その業務の適正化、ひいては建築物の質の向上を図る。	1 建築士事務所への立入調査（年1回、県内全域）	5,177 （18）

IV- 1 - 〔その他の安全〕(2)悪質事業者の監視強化及び消費者被害情報の収集・分析

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業（一部）	継続	消費者被害を未然に防止するため、活動範囲が広域に及ぶ悪質な事業者に対し、国や他の都道府県と連携して、効果的かつ効果的な指導を行う。	1 国や他県との連携 ・経済産業局主催の特定商取引法関係機関連絡会議や安全安心ネットワークでの、悪質事業者の情報交換・対策	4,210 （629）
警察本部 生活安全部 生活安全捜査課	悪質事業者の取締り	継続	悪質事業者の検挙により、早期排除と被害拡大防止を図る。	悪質事業者の早期検挙及び組織の解体	-
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費生活・男女共同参画プラザ 管理運営事業（一部）	継続	消費者被害についての情報を収集、分析することで、消費者被害の未然防止を図る。（再掲）	全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）を活用した啓発講座等の充実	4,209 （181）

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

[令和8年度関連事業計画]

IV- 1 - [その他の安全](3)事業者のコンプライアンス体制の確保

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
総務部 県政情報課	個人情報保護対策事業(一部)	継続	消費者取引等において個人情報漏洩し悪用される危険を未然に防止するため、事業者に対して、個人情報の適正な取扱いに関するルールを遵守するよう、意識啓発を図る。	1 広報誌、リーフレット等の活用等による個人情報保護制度の啓発 2 事業者の行う研修会への講師派遣	897 (173)

主要な施策2 消費者の自主的かつ合理的な選択の機会の確保

IV- 2- (1)表示・規格・計量の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費生活に身近な石油製品等の販売価格について、消費者の選択の機会確保のため、事業者団体への価格の店頭表示協力を要請する。	1 ガソリン価格の店頭表示の有無を調査(5月、12月) 2 ガソリン価格の店頭表示等について、石油商業組合へ協力要請	4,213 (-)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	過大な景品類の提供や虚偽、誇大な表示による不当な勧誘行為を防止するとともに、消費者が商品の購入に際し、不足の損害を受けることを防ぐ。	1 事業者への立入調査及び指導 ・「不当景品類及び不当表示防止法」に基づく指導の実施 2 県の食品表示対策偽装チームや国との連携	4,213 (107)
福祉保健部 薬務室	薬務取締事業(一部)	継続	医薬品医療機器等法に基づき、健康食品等無承認無許可医薬品に関して、医薬品的な効能・効果を標ぼうした広告について、立入調査等により監視を行い、適正な表示の確保を図る。	1 医薬品販売業者等への立入調査及び指導	336

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

福祉保健部 県民健康増進課	健康づくり推進事業（一部）	継続	食品に表示する栄養成分や特定の保健の用途に適する旨などについて、適正な表示を行うよう、製造・販売者に対して指導を行うとともに、消費者に対しては、食品の表示に関し適正な活用方法等の普及啓発を行うことにより、県民の健康増進に資する。	1 食品表示立入調査による監視・指導 ・健康増進法及び食品表示法に基づき、食品の容器包装や添付文書への栄養成分、栄養素の機能等の表示、POP広告等への表示について、「食品衛生法」、「食品表示法」、「景表法」等担当課と合同で立入調査を実施する。 2 普及啓発 ・適切な表示により消費者に正しい情報提供が行われるよう、啓発を行う。	-
生活環境部 食品・生活衛生課	食の安全・安心推進事業	継続	製造・小売り業者等の食品表示の知識を深め、適正表示による食の安全を確保する。（再掲）	食品事業者等に対する研修会の開催 1 食品衛生責任者実務講習会における講習の実施 ・食品事業者が参加する食品衛生責任者講習会を利用し、食品表示制度の講習を実施 2 食品適正表示・食物アレルギー事故防止講習会の開催	33,251 (1,023)
商工観光労働部 工業振興課	計量行政事業	継続	計量の適否は、直接県民生活・経済に重要な影響を及ぼすものであることから、消費者の日常生活を守るため、適正な計量の確保を図る。	1 計量教室の開催 ・県民を対象に身近な計量に関する事項の学習や実際に商品を試買し、商品の内容量が適正であるか計量してもらうことにより、計量への関心を持ってもらう。 ・宇佐市、臼杵市において11月に開催予定 2 商品量目に関する立入り調査の実施 ・販売店等において、適正に商品の計量が実施されているか、適正な計量器が使用されているかを調査する。 ・日田市、玖珠郡、竹田市、由布市、別府市において実施予定	153
農林水産部 地域農業振興課	安全農業推進事業（一部）	継続	消費者の食品選択に適切な情報提供を行うため、食品表示法に基づき品質表示制度の普及啓発、店頭における調査、不適正表示を行う事業者への指導等を通じ、各種食品品質表示基準で義務づけられた生鮮食品の原産地、加工食品の原材料名や内容量などの表示の適正化を図る。	1 食品表示に関する担当者研修会 ・品質表示事項の説明 2 適正表示啓発指導 ・大分県食の安全・食育推進本部 食品表示合同立入検査対応 3 立入調査及び改善指導 ・食品表示110番など消費者等からの通報への対応	371

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

IV- 2- (2)消費者取引の適正化

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	公正な消費者取引の推進と消費者被害防止のための事業者への指導を実施。また消費者被害を未然に防止するため、活動範囲が広域に及ぶ悪質な事業者に対し、国や他の都道府県と連携して、効率的かつ効果的な指導を行う。	1 不適正な取引行為を行う事業者への指導 2 悪質事業者の監視及び取り締まり ・「特定商取引に関する法律」に基づく指導の実施 ・「大分県民の消費生活の安定及び向上に関する条例」に基づく指導の実施 3 国や他の行政機関との連携	4,213 (628)
福祉保健部 高齢者福祉課	介護保険施設等指導監督事業(一部)	継続	有料老人ホームの適正な運営の確保とサービス向上を計るため立入り検査等を実施する。	1 立入検査の実施 ・「老人福祉法」及び「大分県有料老人ホーム設置運営指導指針」に基づく立入検査 ・対象: 大分市を除く県所管の有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅 ・実施予定 65施設 2 集団指導の実施 ・年2回	16,438 (4,278)
商工観光労働部 経営創造・金融課	貸金業指導対策事業(一部)	継続	貸金業者の営業所等に立ち入り、法令等の遵守状況等を把握し、指導を行うことにより、業務の適正な運営を確保し、もって資金需要者等の利益の保護を図る。	1 貸金業者への立入調査 ・通年、貸金業者事業所。	4,598 (3,663)
商工観光労働部 観光局観光政策課	観光行政事務指導事業(一部)	継続	旅行業務に関する取引の公正を維持し、旅行者の利益を保護するため、旅行業等を営もうとする者について、登録及び各種届出に係る事務指導を行うとともに、無登録業者等の調査及び情報収集等を行い、無登録業者による旅行業の防止を図る。また、旅行業者及び旅行業取扱管理者に従事する者を対象に、旅行業法等に関する講習を行い、旅行業者の資質向上を図る。	旅行業に関する下記事務を行う。 (1)旅行業の登録、更新に係る事務指導 (2)無登録業者に関する調査、情報収集 (3)旅行業や観光に対する諸問題に関する研修会の開催 (4)国等からの各種通知、案内等に関する旅行業者へ情報伝達	8,790 (500)
土木建築部 建築住宅課	宅地建物取引業指導事業(一部)	継続	宅地建物取引業者への立入調査を実施し、消費者への重要事項説明等について現地で指導等することにより、宅地建物の取引の公正を確保する。	1 宅地建物取引業者への立入調査 ・実施時期: 原則 11月～12月 ・実施場所: 県内	2,995 (5)
生活環境部 食品・生活衛生課	(仮称)第一種動物取扱事業者への監視・指導等	新規	第一種動物取扱業者への監視・指導と動物取扱責任者研修会を通じた適正な情報・知識の提供を行う。	1 第一種動物取扱業者への監視・指導等 2 動物取扱業責任者研修会の開催	95,424 (685)

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

主要な施策3 関係機関との連携

IV- 3- (1)国、国民生活センター等関係機関との連携・協力

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	国、国民生活センター等関係機関との連携	継続	消費者庁に対して、消費者や地域の実情を踏まえた提言や要請を行うとともに、地方消費者行政の強化について、地域の社会的経済的状況を踏まえた協力を求める。国民生活センターが実施する各種研修や広報・啓発事業、商品テスト等を活用するとともに、PIO-NET(全国消費生活情報ネットワークシステム)の運用への連携・協力をを行い、消費者トラブルの予防、消費者被害の救済、再発防止に取り組む。	1 国民生活センターが実施する各種研修、広報・啓発事業、商品テスト等を活用 2 PIO-NET等の活用	4,209 (181)

IV- 3- (2)消費者団体との連携・支援の推進

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	消費者行政推進事業(一部)	継続	消費者団体等と各種事業を連携することで、団体活動の活性化を図るとともに、団体間の交流を促進する。 消費者・事業者相互の理解を深めるとともに、消費者の意見を消費者施策に活かすため、消費者事業者懇談会を開催する。	・消費者月間街頭キャンペーン実施(大分県消費者団体連絡協議会との共催) ・地域消費者フォーラム ・消費者・事業者懇談会の開催	4,213 (345)
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	制度の普及・啓発等	継続	消費者団体訴訟制度の周知を図るとともに、適格消費者団体の活動・取組を支援する。	1 消費者団体訴訟制度についての普及啓発 2 適格消費者団体の活動・取組の支援 ・団体名:NPO法人 大分県消費者問題ネットワーク(H24.2.28内閣総理大臣認定)	-

第5次大分県消費者基本計画（令和8年度～令和12年度） おおいた消費者ホッとプラン

〔令和8年度関連事業計画〕

主要な施策4 大規模自然災害など緊急時における対応

IV- 4- (1)自然災害・感染症拡大などの緊急時における生活関連商品の価格の安定と円滑な供給への取組

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における事業者への協力要請・指導	継続	災害時、生活関連商品の安定供給を図るため、必要に応じて、事業者への要請等を行う。	1 事業者への協力要請 2 買占め及び売惜しみを行う事業者への勧告	-
災害対策本部支援物資部 (商工観光労働企画課)	災害時における市町村支援	継続	災害時における避難所の運営及び食料等の生活必需品の供給について、市町村の支援を行う。	1 災害時には県が備蓄する物資を供給するほか、協定締結団体から調達した物資を供給	96,646

IV- 4- (2)災害時における便乗行為等への対応

所 属	事 業 名	新規・継続	事 業 目 的	令 和 8 年 度 事 業 計 画 の 概 要	予算額 【単位:千円】
生活環境部 県民生活・男女共同参画課	災害時における生活関連商品の価格・需給動向の調査及び監視等	継続	国民生活安定緊急措置法等に基づき、災害時における不当な価格形成や悪質商法による被害の救済及び未然防止を図る。	1 生活関連商品の価格・需給動向調査及び情報提供 2 事業者への指導 ・災害に便乗した不当な価格形成、不適正な取引行為 3 災害時の相談体制等の対策	-